

3・4月は引っ越しシーズン 引っ越しの届け出は早めに済ませて、新生活をスタート!



# 引っ越しに関する手続きはお早めに



3月下旬～4月上旬の引っ越しシーズンは、窓口が大変混み合います。余裕を持って、早めに手続きを行いましょう。

問い合わせ 市民課 (内線295)

## 住民異動の届出

	届出期間	必要書類
<b>転入</b> (他市から引っ越してきたとき)	住み始めた日から <b>14日以内</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人確認書類※1</li> <li>●転出証明書 (マイナンバーカードによる転出をした方は不要)</li> <li>●マイナンバーカード (お持ちの方)</li> <li>●住民基本台帳カード (お持ちの方)</li> <li>●在留カードまたは特別永住者証明書 (外国人住民の方)</li> </ul>
<b>転出</b> (他市に引っ越したとき)	<b>引っ越し前から</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人確認書類※1</li> <li>●市から交付を受けた保険証など</li> </ul>
<b>転居</b> (市内で引っ越したとき)	住み始めた日から <b>14日以内</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人確認書類※1</li> <li>●マイナンバーカード (お持ちの方)</li> <li>●住民基本台帳カード (お持ちの方)</li> <li>●市から交付を受けた保険証など</li> <li>●在留カードまたは特別永住者証明書 (外国人住民の方)</li> </ul>

### 日曜窓口を開設します

転出入シーズンに対応した日曜窓口を開設します。窓口は混み合いますので、時間に余裕を持って手続きをお願いします。

とき

**3/26(日)、4/2(日)**  
午前8時30分～午後5時

ところ

市役所2階 市民課

※他自治体などと連絡が必要な場合は、当日中に手続きが完了しないことがあります

※1 窓口で本人確認を行います。写真付きの公的な本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、在留カードまたは特別永住者証明書など)の場合は1点、その他(健康保険証、年金手帳など)の場合は2点をお持ちください

お近くの窓口で住所変更の手続きや証明書の取得ができます!

## 住民異動、印鑑登録の窓口

窓口	市民課、美笹支所	戸田公園駅前出張所 (戸田公園駅前行政センター)	マイナポータル・スマート窓口※2
受付日時	月～金曜日 8:30～17:15 (水曜日は19:00まで)	月～金曜日 8:30～20:00 土・日曜日、祝日 9:00～17:30	24時間可能 (転出届のみ)

※2 マイナンバーカードをお持ちの方は、**転出届のみ**インターネットで手続きが可能です

## 証明書交付窓口

窓口	市民課、美笹支所	戸田公園駅前出張所 (戸田公園駅前行政センター)	東部連絡所 (東部福祉センター)	スマート窓口	全国のコンビニエンスストア
受付日時	月～金曜日 8:30～17:15 (水曜日は19:00まで)	月～金曜日 8:30～20:00 土・日曜日、祝日 9:00～17:30	火～金曜日 8:30～17:15	24時間可能	6:30～23:00
取得可能な証明書	住民票の写し、印鑑登録証明書※3、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票※4				そのほかの証明書は、市ホームページをご覧ください

※3 印鑑登録証明書の取得には印鑑登録証(またはとだ市民カード)が必要です ※4 戸籍の証明書をコンビニで取得する場合、本籍地が戸田市で市外にお住まいの方は、事前に利用登録が必要です。利用登録の申請方法については、市民課までお問い合わせください

マイナンバーカードやスマートフォンを使って以下の手続きがスムーズに行えます。

### 1 マイナポータルからの転出手続き

マイナンバーカード読み取り機能のあるスマートフォンかパソコンとICカードリーダーライターを使って、マイナポータルから転出手続きが行えます。ただし、転入・転居届については、窓口での手続きが必要となりますのでご注意ください。

手続きに必要なもの ●スマートフォン※5もしくはパソコンおよびICカードリーダーライター ●マイナンバーカード※6

※5 利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です ※6 利用者証明用電子証明書、署名用電子証明書の暗証番号の入力が必要です

マイナポータル  
サイトは  
こちら



### 2 スマートフォンで簡単に行える行政手続き (スマート窓口)

窓口に来なくても以下の手続きができます。各証明書は郵送で交付します。

取得できる証明書 住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税(非課税)証明書、所得証明書

手続きに必要なもの ●スマートフォン※7 ●マイナンバーカード※8 ●クレジットカード※9

住民異動の届出 転出届のみ可能

手続きに必要なもの ●スマートフォン※7 ●マイナンバーカード※8

※7 マイナンバーカードの読み取り機能がある機種に限ります  
※8 利用には署名用電子証明書の暗証番号(英数混在6～16桁)の入力が必要です ※9 支払方法はクレジットカード決済のみです

詳しくは  
市ホームページを  
ご覧ください



### 3 全国のコンビニでの 休日・夜間の証明書取得

マイナンバーカードまたはコンビニ利用登録をした住民基本台帳カードが必要です。全国のコンビニ(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど)で利用できます。

窓口での待ち時間がなく、申請書の記入も不要です。ぜひご利用ください!

詳しくは  
市ホームページを  
ご覧ください

